

座学研修（知識）における具体例

日本医師会生涯教育制度において、以下のように単位を定めており、それに準じる。

1. 日本医師会雑誌を利用した解答（セルフアセスメント）

日本医師会雑誌を利用した解答は日本医師会会員のみが行うことができる。日本医師会雑誌に掲載された問題に対する解答は、日本医師会が証明・管理する。

日医雑誌 1 号につき、1 単位を取得できる。年 2 回の日本医師会雑誌特別号を除き、日本医師会雑誌には毎号、問題を掲載する。

解答はインターネットまたははがきにより行う。インターネットまたははがきによる解答はいずれか 1 回限りとし、1 号につき、アセスメントにより 60% の正答率を得た者に 1 単位を付与する。正答率を満たさないものには単位を付与しない。

2. 日医 e ラーニング（セルフアセスメント）

日医 e ラーニングは日本医師会会員のみが受講できる。日医 e ラーニングについては、日本医師会が証明・管理する。

生涯教育 on-line で配信しているコンテンツを受講し、セルフアセスメントにおいて、80% の正答率を得た者は、1 コンテンツにつき、1 単位を取得できる。

正答率を満たさなかった場合は、再解答が可能である。

3. 講習会・講演会・ワークショップ等

講習会・講演会・ワークショップ等は、主催者が証明し、都道府県医師会・郡市区医師会が管理する。単位は 1 単位・1 時間とする。

4. 医師国家試験問題作成

医師国家試験問題の作成は、都道府県医師会（郡市区医師会）が証明・管理する。

都道府県医師会（郡市区医師会）に提出されたものについて 1 題 1 単位とする。

5. 医学生の実習、医師臨床研修および専門研修制度における指導

医学生の実習、医師臨床研修・専門研修制度における指導の単位は、医学

部・医科大学、研修病院（例：学長、医学部長、病院長、診療科長、診療部長）、
郡市区医師会等が証明・管理する。

研修者1人を1日指導することにより1単位とする。

6. 体験学習

体験学習は、共同診療、病理解剖見学、手術見学等の病診・診診連携の中での
学習等、体験をとおして医学・医療を学習するものをいう。

体験学習は、施設長・所属長等が証明・管理する。

1時間1単位で上限は1回5単位までとする。

なお、賃金・報酬を得るものについては体験学習とはしない。